

山口県【成長ものづくり分野】における基本計画の概要

計画のポイント

県と市町が一体となって本計画を推進することにより、産業の集積やインフラを活用した成長ものづくり分野への投資を促進し、地域内外への高い経済的波及効果を図るとともに、取引量や売上高の増加により雇用者の給与増を通じて地域内で好循環する状況を目指す。

促進區域

山口県全域（下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祿市、周南市、山陽小野田市、周防太島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町）

経済的効果の目標

1件当たり平均2.4億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を60件創出し、これらの事業が促進区域で1.27倍の波及効果を与え、促進区域で183億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑤のいずれか）】

- ①山口県の基礎素材型産業、輸送用機械産業、医療関連産業・環境エネルギー産業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
②山口県の北部地域、東部地域（柳井地区）等の木材・木製品製造業の産業集積を活用した成長ものづくり分野
③山口県の西部地域等の電気機械産業の産業集積を活用した成長ものづくり分野
④山陽小野田市、岩国市、防府市等のプラスチック製造業の産業集積を活用した成長ものづくり分野
⑤山口県の道路網、港湾、工業用水等の産業インフラを活用した成長ものづくり分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4, 180万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：３．５％増加
- 売上げ：３．５％増加
- 雇用者数：１０％もしくは５人増加
- 雇用者給与等支給額：１２％もしくは２，７００万円増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応、産業用共用施設の活用、人材育成・確保支援 等

地域経済牽引支援機関

(地独) 山口県産業技術センター、(公財) やまぐち産業振興財団

《促進區域圖》



《写真：周南コンビナート》



計画期間

計画同意の日から「令和5年度末日」又は「新基本計画の同意日の前日」のいずれか早い日まで